

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

住友バークライト株式会社（証券コード:4203）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1

■格付事由

- エポキシ樹脂、フェノール樹脂などの加工メーカー。半導体関連材料のほか、高機能プラスチック、クオリティオブライフ関連製品（医療機器やフィルムシートなど）を主要事業とする。ニッチな分野で技術力をいかした製品を展開しており、「高集積デバイス」、「自動車・航空機」、「ヘルスケア」の3領域を核とする成長戦略を進めている。半導体封止材は長期にわたり世界トップシェアを維持、近年はユーザーの薄型化ニーズに対応した製品が売上を伸ばしている。
- 各事業で競争力の高い製品を多数有することが強みであり、事業ポートフォリオは良好である。リーマンショック後の封止材需要の減退を主因に利益水準は低下したが、近年は回復してきている。最終製品の需要動向や原料価格の変動には留意が必要だが、収益源の分散効果に加え、成長戦略の成果も発現しており、引き続き底堅く利益を確保できるとみられる。一方、財務構成は良好であり、当面も安定した状況を維持可能とJCRでは想定している。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- 19/3期（IFRS）会社計画では事業利益200億円（前期比3.9%増）を見込む。上期は原料価格上昇の影響を受けたが、幅広い製品の拡販や、下期からのコスト削減および価格転嫁でカバーできる見通し。足元、半導体市場ではメモリーを中心に減速感がみられるが、車載分野などに需要が広がっており、封止材の採用も増加している。ヘルスケアではマイクロカテーテルや胆管ステントなどの新製品開発・拡販が進んでいる。これらを背景に、20/3期以降の業績も堅調に推移するとみられる。
- 財務内容は良好である。19/3期第3四半期末の親会社所有者帰属持分比率は63.3%、ネットキャッシュの状態であるなど財務面の余裕度は高い。手元流動性が厚みを増していることに加え、安定したキャッシュフロー創出力を踏まえると、当面は財務の健全性が損なわれる可能性は小さい。ただ、24/3期売上収益3,000億円（18/3期は2,118億円）の数値目標を掲げており、それに向かい戦略投資を加速させる可能性もある。今後、その具体的な取り組みや財務への影響に留意していく。

（担当）藤田 剛志・坂井 英和

■格付対象

発行体：住友バークライト株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	300億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年3月6日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：藤田 剛志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「化学」(2012年3月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 住友ベークライト株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル